

多摩市街路樹よくなるプラン初版と改定版との比較、H29 年度成果・H30 年度成果（1） 青字：第4回委員会以降での議題

初版(H20.9)	改定版(H31.1)	H29 年度成果「素案」	H30 年度成果「最終版」
第1章 計画策定の目標と背景	第1章 改定の背景と目的		
1. 目的と背景	1.1. 改定の背景と趣旨	(背景)・街路樹植栽後数十年が経過し大径木化、高木化が進み対応案件の増加。 ・現行「よくなるプラン」の改定年度であり、新たな問題への対応が必要 ・ペデ部について未対応なこと。 (趣旨)・現状課題を整理 ・市の街路樹のあり方の方針の決定	注：平成30年度は全体について適宜修正・加筆を行う。
2. 計画体系の位置付け	1.2. よくなるプランの位置づけ	・多摩市第五次総合計画「安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり」の実現に向け、街路樹等の適切な管理運営を目指すための指針	
	1.3. 現行の「よくなるプラン」が有する問題	1. 目指すべき将来像（ビジョン）の認識の共有 2. 現行プランの5ステップの実施の限界と、対応しきれないケースへの対応 3. 重点管理路線の区分の再検討の要望 4. 街路樹を観光資源や景観資源と捉える意見を踏まえた、管理方針の設定 5. ペデに関して未対応 6. 街路樹管理のあり方に係る住民コンセンサス 7. 市民意見聴取や市民への広報・周知の手法の工夫要望	
	1.4. 改定にあたっての基本的な考え方	1. 多摩市の街路樹の目指す姿の具体化 2. 予算規模にあった街路樹のあり方の具体化 3. 安全確保と持続可能な管理運営に向けての街路樹管理方針の決定 4. 街路樹のあり方の多様性を踏まえた管理方針の決定 5. 街路樹整備に向けてのシナリオの立案	
	1.5. 改定作業で検討する主な課題	1. 目指すべき将来像（ビジョン）の認識の共有 ・多摩市の身の丈にあった街路樹の適正管理、適正数量について検討が必要。 2. 現行プランの5ステップの実施の限界と、対応しきれないケースへの対応 (例)・枯木が多発区間やサクラ植栽区間での植替え ・「メタセコイア通り」「上之根大通り」等の剪定のあり方 等 3. 重点管理路線という考え方の見直し ・現状を踏まえた評価を行い路線を再区分し、再整理が必要。 4. 街路樹を観光資源や景観資源と捉える意見を踏まえた、管理方針の設定 ・管理方針の設定は市政の考え方を踏まえる。 5. ペデの街路樹の取り扱い方針の設定 6. 街路樹管理のあり方に係る住民コンセンサス ・街路樹管理に関する市民の関わり方とその推進方策について明確化が必要。 7. 市民意見聴取や市民への広報・周知の手法の工夫 ・多種多様な方策の中から実施可能なものを選択することが必要。	
3. 計画の対象範囲と期間	1.6. 計画の対象範囲と期間	(対象範囲)多摩市内の市道沿いの街路部・ペデ部 (期間)2019年4月から2029年3月の10年間	

多摩市街路樹よくなるプラン初版と改定版との比較、H29 年度成果・H30 年度成果（2） 青字：第4回委員会以降での議題

初版(H20.9)	改定版(H31.1)	H29 年度成果「素案」	H30 年度成果「最終版」
第2章 街路樹の現状	第2章 街路樹の実態と課題		
1. 街路樹数	2.1. 街路樹の現状	①現状本数・樹種 ・植栽本数は、街路部に約 8,200 本、ペデ部に約 9,000 本の計 17,200 本 ・街路部にはサクラ類、ペデ部にはシラカシ、ケヤキ、サクラ類が多い。 ・多摩市の街路樹の有する問題を集約すると、街路樹の大径木化による管理困難である。 ・街路樹の大径木化による管理困難は、さらなる街路樹の大径木化を招く連鎖的な悪循環を招くとともに、街路樹の大径木化は様々な問題を誘発する。	→記載内容の肉付け・補足
2. 街路樹の推移	(10年間の推移を提示：街路/ペデ)	・初版の頃の本数→近年の本数	
3. 街路樹の現状（他市との比較）	(削除の方向)		(削除の方向)
4. 街路樹管理の状況	2.2. 街路樹の維持管理の現状	②枯れに伴う年間伐採本数の推移 ・過去4年度で年間約120～310本程度で推移 ③現行よくなるプラン等による街路樹支障箇所の解消 ・現行プランに基づく取り組みはステップ1からステップ5までである、主にステップ1を実施（支障解消箇所数は、年間100箇所以上）。 ・重点管理路線17路線を選出（主に間伐により改善する12路線、主に剪定により改善5路線）間伐路線では、ステップ1を実施し、剪定路線では、軽剪定を中心に実施 ④要望等に基づく街路樹関連の対応状況 ・支障箇所の解消（ステップ1）は年間100箇所以上実施。 ・今後の10年間でさらに大径木化が進み、維持管理負担の増大が見込まれる。 ⑤問題点のまとめ 既存の街路樹に対して、管理が行き届いているとは言い難い状況である。街路樹の大径木化が進み管理が困難な状況も発生している。 (例)・枝葉の伸長による周辺への障害 ・大枝の腐朽による落枝の危険 ・根の成長による歩道舗装の破損 ・中低木繁茂による飛び出し等視認障害	→記載内容の肉付け・補足
	2.3. 多摩市の現況と今後の姿	①現況 ・多摩市の人口は現在14万7千人であり、高齢化が進行しているため、生産人口の減少に伴い税収の減少が想定される。 ②市の方針・関連計画 ・市の方針としては、在住市民の健康都市づくり、また、外部からの新たな居住者を呼び込めるようなまちづくりを目指している	→記載内容の肉付け・補足

多摩市街路樹よくなるプラン初版と改定版との比較、H29 年度成果・H30 年度成果（3） 青字：第4回委員会以降での議題

初版(H20.9)	改定版(H31.1)	H29 年度成果「素案」	H30 年度成果「最終版」
5. 街路樹の課題整理	2. 4. 課題から導き出される方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後、街路樹の更なる大径木化や老朽化による管理負担増加、また市民の高齢化による税収減少などが想定され、いっそう管理が行き届かなくなることが考えられ、その場合、危険な歩行空間や、防犯上不安のある暗いペデ空間が増加することが想定される。 「安全確保」「安心・快適な通行空間」「景観形成・地域づくり」「持続的な管理」「多様な主体との連携」の課題から方向性を設定した。 <p>【街路樹への取り組みの方向性】 ～身の丈にあった量のみどりを心地よいみどり～ <解説を記載></p>	
第3章 計画の基本方針・維持管理方針	第3章 街路樹の目標像及び方針		
	3. 1. テーマ・目標像	<p>街路樹に関する取り組みの方向性を踏まえ、以下のテーマ（目標像）を設定し、安全な通行の確保に向けた適切な管理をしながら、取り組む大方針を設定した。</p> <p>【テーマ（目標像）】 街路「多摩でつくる美しいみどり～人の目線で美しいみち～」 ペデ「多摩と作るここちよいみどり～歩いて楽しい空間～」</p> <p>【大方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心・快適な歩行空間としての整備を図る 持続可能なみどりを育てる みんなで協力して多摩市の誇れるみどりを育てる 	
1. 計画の基本方針、2. 街路樹の管理方針	3. 2. 実施方針	<p>テーマ及び大方針を踏まえながら、街路・ペデそれぞれにおける実施方針を街路部及びペデ部それぞれに設定した。</p> <p>【実施方針】※項目は街路部・ペデ部とも同じ</p> <ol style="list-style-type: none"> 通行に支障となる問題には迅速に対応（安全確保・安心快適） <具体的な方針を記載> 今後を見据えた持続可能なみどりの形成（持続的管理・景観形成） <具体的な方針を記載> 多様な主体との連携による特色ある快適なみちの形成（市民連携） <具体的な方針を記載> 	→街路のポイント、ペデのポイント整理
	3. 3. 短期的・長期的なビジョン	<p>今後 10 年程度の短期的な目標と、それ以降の中長期的なビジョンを掲げた。</p> <p>【短期目標】 安全確保として枯損木や大径木の措置により安全な通行が可能／景観形成として保全措置／持続的管理として更新サイクルの持続可能な管理体制に着手／既存の市民連携活動の更なる進展</p> <p>【長期ビジョン】 安全確保として楽しく安心して通行が可能／景観形成として誰もが心地よいと感じる多摩市の街路樹を形成／持続的管理として、年度ごとの管理が平準化、データベース化した一括管理／市民連携での地域づくりの定着</p>	

多摩市街路樹よくなるプラン初版と改定版との比較、H29 年度成果・H30 年度成果（4） 青字：第4回委員会以降での議題

初版(H20.9)	改定版(H31.1)	H29 年度成果「素案」	H30 年度成果「最終版」
第4章 「街路樹よくなるプラン」の具体的実施方針	第4章 方針を実現させるための取り組み		
1. 目的	4.1. 課題対応の基本的な考え方	<p>課題対応については、ステップ1のように通行になる問題には迅速に対応すべきであるが、路線全体をどのように今後維持していくか、みちづくりにつなげていくかについては、樹木という生きものを扱っている以上、相手のリアクションを踏まえて取り組むことが重要である。また、街路樹による空間演出の視点で見ると、街路樹の有無によって路線全体の雰囲気が変わってくることから、市民との合意形成のもと進める必要がある。</p> <p>そのため、部分的に方策を進める“改善モデル区間”を設定し、そこでの試行を踏まえ同様の目標像を設定している区間での取り組みに展開していく。</p> <p>市民連携は、それぞれの路線の状況を踏まえ、どのような段階で、誰に対して、どのようなアプローチをとるのかを整理し、とりくんでいく。</p> <p>1) 通行に支障となる問題（安全確保・安心快適） →迅速に対応</p> <p>2) 今後を見据えた持続可能なみどりの形成（持続的管理・景観形成） →改善モデル区間での試行を踏まえ、その他の路線での展開を図る。</p>	<p>3) それぞれの路線における市民との合意形成の状況を踏まえた関わり方で市民との連携を実施</p>
3. 改善箇所と実施方法	4.2. 課題別の取り組み	<p>街路樹の状態について、樹木自体の枯れ、街路樹の存続に関する問題と、道路利用に支障がある問題がある。</p> <p>問題に対する具体的な実施方法について解説する。</p> <p>【共通】・剪定・除草等の計画的な実施 ・市民連携を図りながらのみちづくりの実施</p> <p>【樹種を変える】・樹種転換</p> <p>【樹種を変えずに景観維持】・若木への植替え・植栽間隔を広げるための間引き 樹冠の縮小 ・植栽基盤改良</p> <p>【個別の対応】・生育不良 ・根上り ・過密化 ・景観低下 ・病虫害 ・周辺の緑との競合 ・周辺施設との競合 ・維持管理内容によるもの ・歩道幅員 ・沿道での市民協働 等について個別に改善策を記載。</p>	
2. 路線の選定	4.3. 改善モデル路線の選定及び改善例（3回委員会～）	<p>多摩市の管理路線の立地、街路樹の生育状況、植栽構成等を基に街路を7区分、ペデ部を4つにタイプ区分した。その上で、街路樹の状況及び市の関連計画、市民の意見等を踏まえ改善モデル区間の選定を行った。＜選定区間の位置図＞ ＜改善モデル区間のシート＞</p> <p>① 街路樹の程度について 「更新検討の早期必要性」「樹種の典型性」「景観的な改善効果」から評価分類。 ⇒「Ⅰただちに改善必要」「Ⅱ維持管理負荷が今後増大」「Ⅲさらによくする」</p> <p>② 改善モデル区間において考えられる方策例</p>	→優先して着手する区間を具体化し、まとめる

多摩市街路樹よくなるプラン初版と改定版との比較、H29 年度成果・H30 年度成果（5） 青字：第4回委員会以降での議題

初版(H20.9)	改定版(H31.1)	H29 年度成果「素案」	H30 年度成果「最終版」
4. 現状本数と今後の間伐本数予測	(削除の方向) 4.4. 実施体制 (4回委員会～) ※骨子提示	街路樹の大径木化が市の全域で進んだ状態では、計画的な対応をした場合でも、なかなか追いつかないのが実情であり、日ごろの状態把握をかねた道路の美観維持活動や、なにかあった場合の対応については、市民との連携・協働を考えていきたい。 また、路線全体の風景として、街路樹の創出する景観は必要に重要であることから、道路景観として大きく変わるような改善の取り組みを行う場合は、沿道住民との認識の共有をはかりながら、改善策についてともに考え、ともに行動する。	(削除の方向) →市民の関わりの具体案を検討しまとめる
	第5章 方針の実現に向けての具体的なプログラム		
6. 美しい街路樹作りに向けた管理	5.1. 施策の枠組み (4回委員会～)	道路景観を大きく変える更新や間引き等の取り組みは、試験的な取り組みの結果を踏まえ、慎重に段階的に行っていくことが重要である。 そのため、今後10年間を、問題解決に対処する前半3年程度を短期、それ以降を中長期として位置づける。 なお、安全確保のステップ1はこれまでどおり通期で対応する。	
	5.2. 実施の流れと進捗管理 (4回委員会～)	方針の実現にあたっては、仮説を立てた上での計画に基づき、試行を実施し、点検・評価を行い、改善策を実施していく、PDCAサイクルを念頭において実施する。	→市民の関わりを検討し、まとめる
5. 管理費未来予測	5.3. 10ヵ年工程表 (5回委員会～) ※短期/中長期提示	短期的に行う内容と、中長期的に取り組む内容について提示する。	→具体案を検討し、まとめる
資料編	資料編		
資料3. 出典・参考資料	・主な出典	出典・参考資料リスト	出典・参考資料リスト(更新)
資料2. 用語説明	・用語集	記載項目の抽出	記載項目の解説をつける
資料1. 「多摩市街路樹よくなるプラン策定経過」	・改定版策定経過	H29年度の検討経過	H30年度の検討経過を追記
	・市民アンケート結果	概要報告	(←)
	・ワークショップ開催結果	概要報告	(←)
	・パブリックコメント結果	-	概要報告
別表. 樹種による管理方法	・代表樹種の特性	整理対象樹種の抽出	特性を記載した表
	・今後導入を図る樹種	候補リスト提示	(←)
別図 重点管理路線案内図	(削除の方向)	-	(削除の方向)

